

空き家になる前の 空き家対策

参加
無料

要申込み

思い出のつまった家を、これからも活かす方法があります。
空き家になる前に、一緒に考えてみませんか？

日時

令和7年 **11月29日(土)**
9:30~11:30 (受付9:15~)

場所

桜が丘いきいき交流センター 会議室
(赤磐市桜が丘東5-5-391)

対象

市内に戸建て住宅(空き家を含む)を
所有等している人

申込期日

令和7年11月28日(金)

お申込み・お問合せ

QRコードの読み取りから、または赤磐市政策推進課へお電話、メールにて申し込みください。

スマホで
申し込み▶



086-955-1220



sousei@city.akaiwa.lg.jp

内容

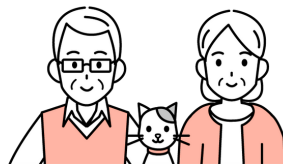
◆相続と空き家について

- ・「今」しておくべきこと
- ・相続について
- ・空き家の利活用について



◆マイホーム借上げ制度 について

- ・一般の人にもやさしい賃貸制度
- ・今すぐ売る予定はないけど…
- ・空室でも賃料が受け取れる
- ・入居者との直接の関わりが不要



講師：一般社団法人岡山住まいと暮らしの相談センター
：一般社団法人 移住・住みかえ支援機構

【主催】赤磐市 政策推進課 ・ 建設課